

# 若葉まちづくり通信

— 第 121 号 —

2023.6

「まちづくり通信」では、若葉地区で行われる行事やイベントなど、様々なまちのトピックスをレポートします。また、各種お知らせも掲載していますのでぜひご覧ください。

若葉地区まちづくり推進協議会事務局

## 各町区の令和5年度年間行事予定について

### 萱方町 (岡本茂之区長)

5月21日 萱方川清掃  
7月9日 願成就  
9月10日 敬老祝賀会  
10月9日 萱方宮宮座祭  
11月23日 老松宮藤棚剪定  
12月17日 年末大掃除  
1月20日 班長研修会

### 浅井町 (田原正信区長)

5月, 7月 美化作業  
9月 敬老祝賀会・美化作業  
11月, 3月 美化作業

### 神辺町 (宮原良弘区長)

4月14-16日 神辺宮春祭り  
5月 7日 弁財天祭典  
6月18日 神辺宮夏祭り  
8月11日 盆踊り大会  
9月17日 敬老祝賀会  
10月21日 神辺宮秋祭り  
11月12日 弁財天祭典  
12月10日 山田天神祭典  
6・11月 いきいきサロン

### 柳区 (山内義明区長)

9月 柳区敬老会  
11月 柳区グラウンドゴルフ (消火訓練)  
11月 1人暮らし高齢者会食会  
毎月第2木曜 いきいきサロン  
5・7・9・11・12・3月 美化推進

### 古賀町 (伊藤靖次区長)

6月 Gゴルフ大会・いきいきサロン  
7月 願成就・町内大掃除  
8月 公民館大掃除  
9月 敬老会  
11月 しめ縄奉納・いきいきサロン  
11月 紅葉狩りウォーキング  
12月 つごだき  
2月 いきいきサロン

### 虹が丘町 (江藤和久区長)

5月 第1回町内一斉清掃  
9月 敬老会  
11月 第2回町内一斉清掃  
ウォーキング大会  
12月 餅つき大会

### 河内町 (牟田儀宏区長)

4月 ※ヤマメ稚魚放流  
6月 ※願成就・独居老人会食会  
7月 ※敬老お茶会  
9月 願成就・敬老祝賀会  
10月 ※大山祇神社 宮座  
11月 大山祇神社ライブ  
防災訓練・機器点検  
1月 大山祇神社新年初詣  
(※印河内ダム・P・ル草刈・美化)

### 古賀団地区 (野田法子区長)

4月 9日 町内一斉美化清掃  
9月18日 敬老祝賀会  
12月24日 年末大掃除・竹採集  
1月 7日 ほんげんぎょう

各町区共通 10月29日 若葉地区運動会

## まちづくり推進計画(概要版)配布します

まち協の推進計画策定委員会で

概要版

昨年度1年かけて検討した「若葉まちづくり推進計画(第2期)」が完成しました。

5月末に皆様にお配りする概要版には、今年度からの10年間のまちづくりの目標やまち協の活動内容などが分かりやすく記されています。ぜひご覧になってください。

## 若葉地区まちづくり推進計画

令和5年度～令和14年度(第2期)

みんなにやさしいまち、えがおあふれるまち  
のびゆくまち、こころゆたかなまち

## 鳥栖山笠 担ぎ手「大人も子どもも」大募集!!

□日時: 7月22日(土)、23日(日)13時～16時(1日でも可)  
□申込先: 鳥栖まちづくり推進センター ☎ 83-1686  
□申込締切日: 6月22日(金)  
□説明会: 7月7日(金)19時～

鳥栖山笠には6つの山車(だし)があります。今回はそのうち鳥栖地区(東町・本通町・秋葉町・京町)の4つの山車の担ぎ手を募集します。

大人も子どもも大歓迎です。但し、子どもたちは送迎も含め保護者の方の付き添いをお願いします。



## 無事故競争2位!

鳥栖市の令和4年度地区別無事故競争において、当若葉地区が第2位となり若葉地区交通対策協議会が表彰されました。

日々無事故を目指し活動していただいている交通安全指導員・交通補導員の皆さんに感謝いたします。



## 町の話...趣味の川柳が西日本新聞に掲載!

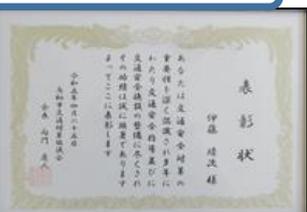
神辺町にお住まいの権藤雪枝さんが投稿された川柳が西日本新聞(4月27日付)の「ワイワイ川柳」に見事入選しました。これからも益々磨きをかけて下さいね!!



「らんまん」が  
ミサイル騒ぎで見られない

## 交通安全表彰

伊藤靖次さん(古賀町)は4月25日鳥栖市交通対策協議会より交通安全活動の功績者として表彰状を授与されました。古賀町区長の伊藤さんは若葉地区交通対策協議会会長・交通安全指導員としても、長年にわたり地域の交通安全活動に尽力されています。



連載「災害から命を守る」

## 第3回 避難について(避難場所編)

まち協全安心部会

令和3年の防災アンケートの回答では、ここ数年の間に利用した避難場所として一番多かったのは「親戚・知人の家(39.4%)、ついで若葉まちづくり推進センター(29.8%)、ホテルなどの宿泊施設(23.4%)でした。いざという時のため、避難先、移動ルート、移動手段を考えておくと安心です。では、こういった避難場所があるのでしょうか。

### 避難場所の選び方

避難とは「難」を「避」けることです!!

危険な場所にいる人は避難しましょう。

#### ①まずは「在宅避難」を!!

自宅が安全であれば屋内で身の安全を確保してください。自宅外に逃げるのが避難とは限りません。外出することで危険が高まる場合があります。



#### ②親戚や知人宅への避難、安全な地域のホテル等への避難を検討しましょう。

公的施設等の共同の避難所に比べて、プライバシーが保たれ、ストレスを抱えにくく、感染症等のリスクも軽減されます。

#### ③公的な避難所への避難

災害が発生するおそれがある場合は、市が避難所を開設します。また、公民館を避難所として開放する町区もあります。※要配慮者を受け入れるための福祉避難所が開設される場合もあります。(社会福祉会館・ひかり園・中央老人センター)



### 若葉地区の避難所

※若葉地区以外の避難所も利用できます。

若葉まちづくり推進センター

自主避難を希望する方を対象にまちセンが一時的に自主避難所として開放されます。

若葉小学校

大きな災害の場合、小学校体育館が災害の危険性がなくなるまでの避難所として開放されます。

※市の避難所の開設状況は、市ホームページ等で確認してください。

### Point

災害の種類・状況、家族構成などにより、適した避難場所を選びましょう。

